

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 10月

福祉

認知症の人と家族の集い 〜毎月第2金曜日開催〜

時 10月9日(金) 10:00〜12:00
所 さざんか会館(富安二丁目)

容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場

料 無料

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

認 認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。

認 認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)

毎週月〜金 10:00〜18:00

☎ 0859-37-6611

認 認知症疾患医療センター(渡辺病院)

☎ 0857-39-1151

家族介護者の集い 「スマイル・スマイル」

時 10月14日(水) ②11月4日(水)
10:00〜15:00(9:50集合)

所 さざんか会館玄関前集合 対 家族介護者または介護に関心のある人

容 ①施設見学および施設の食事体験(特別養護老人ホームのではありません)

②もみじ狩り(智頭森林セラピー)

料 各回1500円(バス代など)

※当日集合します ①10月8日(木)まで ②10月27日(火)まで

問 スマイル・スマイル事務局(駅南庁舎地域包括ケア推進室内)

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

生活管理指導員の派遣

容 家庭訪問による家事援助・指導(週1時間30分まで) 対 要介護・要支援認定者を除く、要介護状態となるおそれのある虚弱な高齢者で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人

料 194円/30分(生活保護世帯は無料)

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

鳥取ファミリィ・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

高年齢者が地域の中で安心して暮らしていたけるよう、簡単な家事などの援助を行うファミリィ・サポート・センター(生活援助型)を開設しています。

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

海 海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

時 10月20日(火)〜11月3日(火祝)

所 市選挙管理委員会事務局(西町二丁目 福祉文化会館内) ②平成27年9月1日現在で調製した海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

※この名簿に登録されていないと海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができ

ません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申出ができます。

問 選挙管理委員会事務局

☎ 0857-20-33006

☎ 0857-20-33051

第16回とっとりきのこ祭り

時 10月3日(土) 9:30〜14:30

所 (一財)日本きのこセンター菌圃研究所(古郡家) ②きのこ料理の試食・販売、生椎茸のもぎとり体験、植菌体験、きのこの大なべ、きのこの鑑定会など。詳しくはホームページでご確認ください。 ※イベントや販売品などの数には限りがあります。会場へは、シャトルバスをご利用ください。

問 選挙管理委員会事務局

☎ 0857-20-33006

☎ 0857-20-33051

生活困窮や社会的弱者世帯の子どもの「学び」のサポート

市内5会場それぞれ毎週1回、19:00〜20:30の間、子どもと保護者に対して、個々の状況に応じた学習支援と、学習の支援を通じた相談支援を実施しています。

問 各町総合福祉センター

国府町 ☎ 0857-22-1880

福部町 ☎ 0857-75-2337

河原町 ☎ 0858-76-3125

用瀬町 ☎ 0858-87-2302

佐治町 ☎ 0858-89-1022

気高町 ☎ 0857-82-2727

鹿野町 ☎ 0857-84-3113

青谷町 ☎ 0857-85-0220

休日(24時間)平日の夜間(17:15〜8:30)

問 市役所休日夜間当直

☎ 0857-22-8111

☎ 0857-22-7791

様々な事情を抱えた子どもたちの学びの場ですので、希望する人すべてに参加していただけるのは限りませんが、まずはご相談ください。

問 鳥取市中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241

☎ 0857-24-8067

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は絶対にあってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。障がい者虐待を防ぐためには早期に発見することが大切で、早めの対応や支援が、障がい者だけでなく、家族などの抱えている問題の解決にもつながります。障がい者虐待にかかわる通報、支援などの相談は市障がい者虐待防止センターまでお寄せください。

■平日(8:30〜17:15)

問 駅南庁舎障がい福祉課

☎ 0857-20-3474

☎ 0857-20-3406

障がい者虐待防止センター

☎ 0857-20-3479

生活管理指導員の派遣

容 家庭訪問による家事援助・指導(週1時間30分まで) 対 要介護・要支援認定者を除く、要介護状態となるおそれのある虚弱な高齢者で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人

料 194円/30分(生活保護世帯は無料)

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

鳥取ファミリィ・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

高年齢者が地域の中で安心して暮らしていたけるよう、簡単な家事などの援助を行うファミリィ・サポート・センター(生活援助型)を開設しています。

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

時 10月20日(火)〜11月3日(火祝)

所 市選挙管理委員会事務局(西町二丁目 福祉文化会館内) ②平成27年9月1日現在で調製した海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

※この名簿に登録されていないと海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができ

ません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申出ができます。

問 選挙管理委員会事務局

☎ 0857-20-33006

☎ 0857-20-33051

お知らせ

問 各地域包括支援センター(☎12ページ)

問 問い合わせください。

詳細は各地域包括支援センターへお

証しとなります。

問 各地域包括支援センター(☎12ページ)

入湯税 (環境施設などの整備の目的税)

入湯税は鉱泉浴場(温泉など)を利用する入湯客に課税され、入湯客から受け取った税金は鉱泉浴場の経営者が市に納めます。税額は1人150円です。ただし、満12歳未満の人、一般公衆浴場の入湯客などへの課税は免除されます。納められた税金は、次の費用にあてられます。

- 清掃工場、下水処理場などの環境衛生施設の整備
- 鉱泉源の保護管理施設の整備
- 消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備
- 観光施設の整備

問 駅南庁舎市民税課 ☎ 0857-20-3411 ☎ 0857-20-3401

国民年金保険料 「5年の後納制度」開始

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了しました。10月1日からは3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まります。なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または、鳥取年金事務所へお問い合わせください。

問 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311
国民年金保険料専用ダイヤル ☎ 0570-011-050

年金・労務相談

鳥取県社会保険労務士会では、鳥取年金事務所と共催で無料相談を行います。

とき 11月6日(金) 10:00〜16:00
ところ 鳥取市役所駅南庁舎1階ロビー(富安二丁目)
内容 ▷年金 ▷健康保険(労災保険、介護保険含む)▷労働問題全般(解雇、退職、賃金)など

※年金手帳をご持参いただくと、年金見込額など具体的にお答えできるようにしています。また、「ねんきん定期便」についてのご相談もお受けします。お気軽にお尋ねください。

※本人以外の方が来られる場合は、委任状が必要です。

問 鳥取県社会保険労務士会 ☎ 0857-26-0835

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり

子どもが大好きで、定年後も資格を活かして幼稚園の送迎バスの運転手をしています。送迎道中での子ども達との笑顔のあいさつや元気に話しふれあう時間が私の生き甲斐になっています。(推薦者 にこにこにこりあいさつ隊)心ふれあう第一歩の「にこにこ(ハハ)あいさつ演劇と紙芝居公演」のご要望は下記問い合わせ先まで。

問 中央保健センター ☎ 0857-20-3194

今月のにこにこさん 小山 剛さん

「認知症サポーターステッカー」の交付

市では、認知症についての正しい知識や対応の仕方を知り、認知症の人や家族の応援者となる「認知症サポーター」を増やしていくために、地域や学校、職場に出向いて「認知症サポーター養成講座」を開催しています。10月から、養成講座を受けたお店や事業所に「認知症サポーターがいますステッカー」を交付します。

ステッカーを掲示することで、「認知症の人を支援し、認知症の人やその家族にとってやさしい企業・団体」の



お知らせ

問 各地域包括支援センター(☎12ページ)

問 問い合わせください。

詳細は各地域包括支援センターへお

証しとなります。

第16回とっとりきのこ祭り

時 10月3日(土) 9:30〜14:30
所 (一財)日本きのこセンター菌圃研究所(古郡家) ②きのこ料理の試食・販売、生椎茸のもぎとり体験、植菌体験、きのこの大なべ、きのこの鑑定会など。詳しくはホームページでご確認ください。 ※イベントや販売品などの数には限りがあります。会場へは、シャトルバスをご利用ください。

問 選挙管理委員会事務局

☎ 0857-20-33006

☎ 0857-20-33051

第33回鳥取市児童文化祭

時 10月4日(日) 9:30〜11:40
所 とりぎん文化会館 梨花ホール(尚徳町) ②テーマ「いのち輝け♥わいわいワールド」手をつなごう 地域・家庭・保育園と〜▽公私立保育園の『すーいー鳥取市』①年長児・職員のスティーシ発表 ②映像パネルによる紹介(園伝承、食文化)

問 駅南庁舎児童家庭課

☎ 0857-20-3462

☎ 0857-20-3405

認知症の人と家族の集い

時 10月9日(金) 10:00〜12:00
所 さざんか会館(富安二丁目)

容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場

料 無料

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

認 認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。

認 認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)

毎週月〜金 10:00〜18:00

☎ 0859-37-6611

認 認知症疾患医療センター(渡辺病院)

☎ 0857-39-1151

生活管理指導員の派遣

容 家庭訪問による家事援助・指導(週1時間30分まで) 対 要介護・要支援認定者を除く、要介護状態となるおそれのある虚弱な高齢者で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人

料 194円/30分(生活保護世帯は無料)

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

鳥取ファミリィ・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

高年齢者が地域の中で安心して暮らしていたけるよう、簡単な家事などの援助を行うファミリィ・サポート・センター(生活援助型)を開設しています。

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

☎ 0857-20-3404

生活困窮や社会的弱者世帯の子どもの「学び」のサポート

市内5会場それぞれ毎週1回、19:00〜20:30の間、子どもと保護者に対して、個々の状況に応じた学習支援と、学習の支援を通じた相談支援を実施しています。

問 各町総合福祉センター

国府町 ☎ 0857-22-1880

福部町 ☎ 0857-75-2337

河原町 ☎ 0858-76-3125

用瀬町 ☎ 0858-87-2302

佐治町 ☎ 0858-89-1022

気高町 ☎ 0857-82-2727

鹿野町 ☎ 0857-84-3113

青谷町 ☎ 0857-85-0220

障がい者を虐待から守りましょう

虐待は絶対にあってはならないことですが、虐待と気づかないまま起きているおそれもあります。障がい者虐待を防ぐためには早期に発見することが大切で、早めの対応や支援が、障がい者だけでなく、家族などの抱えている問題の解決にもつながります。障がい者虐待にかかわる通報、支援などの相談は市障がい者虐待防止センターまでお寄せください。

■平日(8:30〜17:15)

問 駅南庁舎障がい福祉課

☎ 0857-20-3474

☎ 0857-20-3406

障がい者虐待防止センター

☎ 0857-20-3479

休日(24時間)平日の夜間(17:15〜8:30)

問 市役所休日夜間当直

☎ 0857-22-8111

☎ 0857-22-7791

※休日や平日の夜間にご連絡された人には、当直から障がい福祉課の担当者へ連絡が入り、折り返し障がい福祉課の担当者から連絡します。